



愛知県議会ニュース

— 令和元年5月臨時議会 —



主要経過

愛知県議会では、さきの統一地方選挙で改選された議員（定数 102 人）の任期が 4 月 30 日（火）から始まりました。

5 月 27 日（月）に臨時議会が開かれ、正副議長の選挙並びに議案の審議、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員・正副委員長など、議会の役員を選任が行われました。



○ 議案

議員提出議案として、「愛知県議会委員会条例の一部改正について」1 件、知事提出議案として、「令和元年度愛知県一般会計補正予算（第 2 号）」など 5 件、合わせて 6 件の議案が提出されました。

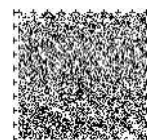
○ 本会議審議及び結果

議員提出議案 1 件については、提出者を代表して田中泰彦議員から提案理由の説明が行われた後、採決が行われ、知事提出議案 5 件については、知事から提案理由の説明が行われた後、所管の常任委員会である総務企画委員会、農林水産委員会及び教育・スポーツ委員会にそれぞれ付託され、同日開催された委員会において審査された後、本会議において採決が行われました。

[議案]

以下の 6 件の議案が可決、同意又は承認されました。

議員提出議案	1 件
〈条例の一部改正〉	1 件
・愛知県議会委員会条例の一部改正について	
知事提出議案	5 件
〈予算（補正）〉	1 件
・令和元年度愛知県一般会計補正予算（第 2 号）	
〈その他〉	2 件
・監査委員の選任について（森下利久）	
・監査委員の選任について（坂田憲治）	
〈専決承認〉	2 件
・愛知県県税条例の一部改正について	
・控訴の提起について	



正 副 議 長

議 長 神 野 博 史 (自 民)

副 議 長 堀 寄 純 一 (自 民)



常 任 委 員 会

所管事項に関する調査を行い、議案や請願などを審査するために、8つの常任委員会が設けられ、議員はいずれか1つの委員会に属することになっています。

各常任委員会の委員長、副委員長及び委員は次のとおりです。〈 〉内数字は定数

○ 総務企画委員会 <13名>

委 員 長 青山 省三 (自民)

副委員長 渡辺 靖 (新政)

水野富夫、峰野 修、伊藤辰夫、寺西むつみ、田中泰彦、村瀬正臣 (以上自民)、
浅井よしたか、西久保ながし、日比たけまさ、小木曾史人 (以上新政)、市川英男 (公明)

○ 県民環境委員会 <13名>

委 員 長 安井 伸治 (新政)

副委員長 石井 拓 (自民)

伊藤勝人、飛田常年、近藤裕人、ますだ裕二、鈴木雅博、佐藤英俊 (以上自民)、
高木ひろし、水谷満信、樹神義和 (以上新政)、荻原宏悦 (公明)、筒井タカヤ (県ク)

○ 福祉医療委員会 <13名>

委 員 長 神戸 健太郎 (自民)

副委員長 鳴海やすひろ (新政)

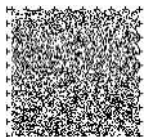
松川浩明、杉浦孝成、川嶋太郎、高桑敏直、杉江繁樹、杉浦正和 (以上自民)、
富田昭雄、谷口知美、永井雅彦 (以上新政)、木藤俊郎 (公明)、神谷昌宏 (無所属)

○ 経済労働委員会 <13名>

委 員 長 成田 修 (自民)

副委員長 辻 秀樹 (自民)

坂田憲治、山下智也、藤原宏樹、神谷和利、平松利英 (以上自民)、
塚本 久、森井元志、久野哲生、嶋口忠弘 (以上新政)、
犬飼明佳 (公明)、しまぶくろ朝太郎 (減税)



○ **農林水産委員会** <13名>

委員長 南部 文宏（自民）

副委員長 丹羽 洋章（自民）

横井五六、神野博史、中野治美、森下利久、山田たかお（以上自民）、

西川厚志、鈴木 純、小山たすく、鈴木まさと、桜井秀樹（以上新政）、朝日将貴（無所属）

○ **建設委員会** <13名>

委員長 新海 正春（自民）

副委員長 黒田 太郎（新政）

神戸洋美、鈴木喜博、島倉 誠、石塚吾歩路、野中泰志、日高 章（以上自民）、

高橋正子、安藤としき、松本まもる（以上新政）、岡 明彦（公明）、園山康男（無所属）

○ **教育・スポーツ委員会** <12名>

委員長 福田 喜夫（新政）

副委員長 政木 りか（自民）

直江弘文、原よしのぶ、佐藤一志、いなもと和仁、山本浩史、中根義高（以上自民）、

かじ山義章、佐波和則、おおたけりえ（以上新政）、加藤貴志（公明）

○ **警察委員会** <12名>

委員長 朝倉 浩一（新政）

副委員長 今井 隆喜（自民）

久保田浩文、須崎かん、石井芳樹、渡辺 昇、堀寄純一、中村竜彦（以上自民）、

長江正成、天野正基、河合洋介（以上新政）、柴田高伸（無所属）

議会運営委員会 <14名>

議会運営、議会の規則、議長の諮問に関する事項の調査などを行うため、設けられています。

委員長、副委員長及び委員は次のとおりです。

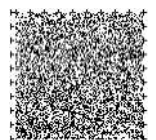
委員長 石井 芳樹（自民）

副委員長 島倉 誠（自民）

副委員長 小山たすく（新政）

杉浦孝成、伊藤辰夫、寺西むつみ、石塚吾歩路、山本浩史、田中泰彦（以上自民）、

安藤としき、水谷満信、西久保ながし、嶋口忠弘（以上新政）、市川英男（公明）



特別委員会

県政上の重要な諸問題について、専門的に調査するために5つの特別委員会が設けられました。
各特別委員会の委員長、副委員長及び委員は次のとおりです。

○ 行財政改革・地方創生調査特別委員会 <15名>

委員長 水野 富夫（自民）

副委員長 ますだ裕二（自民）

久保田浩文、森下利久、寺西むつみ、新海正春、野中泰志、田中泰彦（以上自民）、
西川厚志、長江正成、浅井よしたか、嶋口忠弘、桜井秀樹（以上新政）、
荻原宏悦（公明）、しまぶくろ朝太郎（減税）

○ 産業イノベーション推進特別委員会 <14名>

委員長 鈴木 純（新政）

副委員長 山田たかお（自民）

伊藤辰夫、堀寄純一、神戸健太郎、杉江繁樹、平松利英、杉浦正和（以上自民）、
かじ山義章、谷口知美、樹神義和、小木曾史人（以上新政）、加藤貴志（公明）、柴田高伸（無所属）

○ 安全・安心対策特別委員会 <14名>

委員長 伊藤 勝人（自民）

副委員長 佐波 和則（新政）

横井五六、鈴木喜博、成田 修、政木りか、神谷和利、日高 章（以上自民）、
久野哲生、永井雅彦、福田喜夫（以上新政）、犬飼明佳（公明）、神谷昌宏、朝日将貴（以上無所属）

○ 人づくり・福祉対策特別委員会 <14名>

委員長 市川 英男（公明）

副委員長 鈴木 雅博（自民）

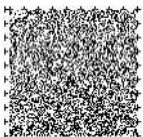
神野博史、峰野 修、坂田憲治、渡辺 昇、山本浩史、佐藤英俊（以上自民）、
高橋正子、西久保ながし、鈴木まさと、朝倉浩一、おおたけりえ（以上新政）、筒井タカヤ（県ク）

○ アジア競技大会調査特別委員会 <14名>

委員長 直江 弘文（自民）

副委員長 天野 正基（新政）

杉浦孝成、中野治美、神戸洋美、石塚吾歩路、山下智也、南部文宏、中村竜彦（以上自民）、
高木ひろし、小山たすく、渡辺 靖（以上新政）、木藤俊郎（公明）、園山康男（無所属）



監 査 委 員

監査委員は、知事が議会の同意を得て、財務管理等に関して優れた識見を有する者3名と、議員の中から2名を選任することとなっています。このうち、議員の中から選任する監査委員について、次の議員の選任が同意されました。

森下 利久（自民）

坂田 憲治（自民）

議 員 団 の 役 員

会派の名称・所属議員数及び本年度の役員は次のとおりです。

- **自由民主党愛知県議員団** 56名
団 長 杉浦孝成 幹 事 長 伊藤辰夫 総務会長 山本浩史
政調会長 石塚吾歩路

- **新政あいち県議団** 34名
団 長 安藤としき 副 団 長 かし山義章 幹 事 長 西久保ながし
総務会長 水谷満信 政策調査会長 嶋口忠弘

- **公明党愛知県議員団** 6名
団 長 木藤俊郎 幹 事 長 市川英男 政策審議会長 犬飼明佳

- **県政自民クラブ** 1名
代 長 筒井タカヤ

- **減税日本** 1名
代 表 しまぶくろ朝太郎

※会派は次のとおり略称としました。

自民＝自由民主党愛知県議員団

新政＝新政あいち県議団

公明＝公明党愛知県議員団

県ク＝県政自民クラブ

減税＝減税日本



二 案 内

- 県議会では、多くの皆様に議会の活動状況を知っていただけるよう、次のとおり広報を実施しています。

【テレビ】<東海テレビ>

「愛知県議会だより」を各議会終了後おおむね10日後に放送。(5月臨時議会分は6月6日(木)午前11時から午前11時25分まで)

※番組放送後は、県議会のホームページから、放送された動画を視聴することができます。

【新聞】<中日、朝日、読売、毎日>

「県議会だより」を各新聞に掲載。

【インターネット】

- ・ホームページ(本会議等の日程や質問通告、結果概要などの情報を掲載)
- ・本会議中継(生中継及びおおむね過去1年分の録画中継を提供)
録画中継についてはスマートフォン、タブレット端末等でも閲覧していただけます。
- ・会議録の閲覧・検索(本会議及び委員会の会議録をことば、発言者等で検索可能)

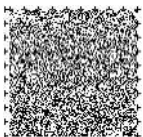
愛知県議会ホームページ アドレス QRコード
<<https://www.pref.aichi.jp/gikai/>>



【議会PRコーナー】<議事堂1階>

議会のあゆみや、議事堂の変遷、議会のしくみと役割などを大型画面やタッチパネルなどで紹介。

- 5月臨時議会の会議録は、県議会図書室、愛知県県民相談・情報センター、各県民センター、県民事務所の広報コーナー等及び県議会ホームページで、6月下旬頃からご覧いただけます。
- 次の県議会は、6月14日(金)に開かれる予定です。
本会議では、車椅子の方、盲導犬を伴う方、手話通訳や要約筆記を必要とされる方も傍聴いただけます。
委員会では、車椅子の方、盲導犬を伴う方、手話通訳を必要とされる方も傍聴いただけます。
手話通訳、要約筆記を県議会に依頼される方は、5日前(土、日、祝日を除く)までに議事課へお申し出ください。



【県議会のしごと】

県議会には、地方自治法などによって様々な権限が与えられています。多くの仕事がありますが、その主なものを紹介します。

<議決>

条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、条例で定めた金額の高い契約の締結など、県の仕事上、重要な事項について議決します。

<検査と調査>

県の仕事が議会で決めたとおりに行われているかどうか、事務の内容について検査や調査をします。

<意見書の提出>

県民の暮らしの安定や利益になることで、国などで解決を図ってもらう問題について、議会の意思を意見書としてまとめ、衆参両院議長及び内閣総理大臣始め関係大臣等に提出します。

<選挙と同意>

議長、副議長、選挙管理委員などを選挙します。また、副知事、監査委員、教育委員、公安委員、人事委員など、県の重要な地位につく人を知事が選任・任命する場合には、議会の同意が必要です。

<請願の審査>

県行政について県民の要望（請願）を受けて審査し、その要望を反映させる必要がある場合は、実現するよう執行機関に働きかけます。

